

令和4年第9回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年8月5日（金）午後3時00分から午後3時55分
2. 開催場所 玄海町役場 大会議室
3. 出席農業委員
1番：岩下 孝嗣、2番：吉田 豊、3番：中山 敬子、5番：青木 夏男
6番：立松 廣志、7番：欠 員、8番：寺田 徹
4. 出席農地利用最適化推進委員
越路 磯樹、中山 勝実、宮崎 恒、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 議事日程
 - 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 会長の諸報告
 - 4 議案第35号 農地法第3条の許可申請について（所有権移転）
 - 5 議案第36号 農地法第3条の許可申請について（所有権移転）
 - 6 議案第37号 農地法第3条の許可申請について（所有権移転）
 - 7 議案第38号 農地法第3条の許可申請について（使用貸借権設定）
 - 8 議案第39号 空き家に付随した農地の指定申請について
 - 9 議案第40号 農地法第5条の許可申請について（賃借権設定）
 - 10 議案第41号 農地法第5条の許可申請について（使用貸借権設定）
 - 11 議案第42号 農地形状変更届について
 - 12 議案第43号 令和4年度最適化活動の目標の変更設定等について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長：山口 善正 係長：山口 清二 主事：柴田 篤

寺田 会長	(午後 3 時 00 分開会) これより令和 4 年第 9 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。
	日程 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、 2 番 吉田委員、3 番 中山委員を指名します。
寺田 会長	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、 ご異議ございませんか。 (異議なし)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。
寺田 会長	日程 3 会長の諸報告
寺田 会長	日程 4 議案第 3 5 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題としま す。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当 地区の委員より報告をお願いします。
青木 委員	(1 区 青木委員)
寺田 会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これ より質疑に入ります。
寺田 会長	(質疑終了) これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)

寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 5 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	日程 5 議案第 3 6 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
青木 委員	(1 区 青木委員)
寺田 会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。 (質疑終了)
寺田 会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 6 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	日程 6 議案第 3 7 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)

寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
中山 委員	(2 区 中山委員)
寺田 会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
寺田 会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第 3 7 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	日程 7 議案第 3 8 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
中山 委員	(3 区 中山委員)
寺田 会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
寺田 会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

	(異議なしと呼ぶ者あり)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第 38 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	日程 8 議案第 39 号「空き家に付随した農地の指定申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
寺田 会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なし)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第 39 号「空き家に付随した農地の指定申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	日程 9 議案第 40 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
	(質疑終了)

寺田 会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第40号「農地法第5条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	日程10 議案第41号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
寺田 会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第41号「農地法第5条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	日程11 議案第42号「農地形状変更届について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)

寺田 会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第４２号「農地形状変更届について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	日程 13 議案第４３号「令和４年度最適化活動の目標の変更設定等（案）」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
寺田 会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
寺田 会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
寺田 会長	ご異議なしと認めます。議案第４３号「令和４年度最適化活動の目標の変更設定等（案）」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
寺田 会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
寺田 会長	これを以て、令和４年第９回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なし)
寺田 会長	ご異議ございませんので、令和４年第９回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。

(1 5 : 5 5 閉会)